

會學濟經學大國帝都京

經 濟 論 叢

第五十五卷 第三號

昭和十七年九月

論 叢

北支の金納小作制度……………經濟學博士 八木芳之助

松方正義公の經濟政策論……………經濟學士 堀江保藏

支那證券市場の性格……………經濟學士 德永清行

呂祖謙の貨幣思想……………經濟學士 穗積文雄

研 究

近世絹織業の市場構造……………經濟學士 堀江英一

支那に於ける開墾問題……………經濟學士 山崎武雄

說 苑

中小工業と創造信用……………經濟學士 田 杉 競

附 錄

彙 報

研究

近世絹織業の市場構造

——「分散的マニファクチュア」の條件——

堀 江 英 一

わたしはさきに近世絹織業の生産構造が「分散的マニファクチュア」であると規定したが、かゝる生産形態の形成のためには、それに對する市場が前提され、それに對する市場の展開がともなはねばならない。そこで、わたしは第一に、近世封建體制の構造そのものうちに内在する商品經濟、從つてまた近世初期にもつとも純粹にあらはれた商品經濟のうちにしめる絹織物市場の構造を解明し、第二に、近世封建體制下で自己展開せる商品經濟、從つて近世中期以降の商品經濟のうちにしめる絹織物市場の構造を解明することとする。一絹織業における都市市場、は近世初期、換言すれば近世封建體制の構造に純粹に規定された絹織物市場を取扱つたものであり、二絹織業における農村市場、は近世中期以降、換言すれば近世封建體制下における本來の絹織物市場の解體を取扱つたものであり、三絹織物市場の展開、はこの解體の程度を取扱つたものである。

一 絹織業における都市市場

近世の武士階級は、中世の莊園武士とおなじく、封建的支配關係により農奴階級から徵收した全餘剩生産物に

相當する現物貢租とくに貢租米に依存してゐたが、また彼等は、中世の莊園武士とことなり土地から分離されて城下町に結集され、貢租米の消費餘剰を商品として販賣し、かくして得た貨幣をもつて必要品を購買しなければならなかつた。換言すれば、近世の武士階級は自己の經濟を維持するためには、農奴階級から徴收した現物貢租をもつて商品經濟に身を投じなければならなかつた。現物貢租が米なる商品性のたかい生産物に純化されてゆくのは、全くかゝる武士階級の性格からにほかならない。ところで、この貢租米の交換過程こそ近世封建體制下における商品經濟の起點であり、基軸であつたのである。絹織業における市場もまづこの觀點から理解されねばならない。

I 近世封建體制下の商品經濟の構造

そこで、まづ貢租米がいかなる過程により交換され、その交換過程がいかなる商品流通、從つてまた商品生産をともしなつたかをあきらかにせねばならないが、その解明がそのまゝ近世封建體制下における商品經濟の構造をあきらかにすることとなるのである。たゞこゝではこの過程を、充分な姿でえがきだす餘裕がないので、その基本過程Ⅱ基本傾向をあきらかにするにとゞめねばならない。

〔I〕貢租米の交換過程。貢租米の消費餘剰がすべて各藩の城下町（江戸は天領の城下町）で販賣されるものと假定しよう。その場合、貢租米の消費餘剰はつぎの過程により交換される。

(a) 貢租米の消費餘剰は城下町の町人階級によつて購買され、彼等の貨幣によつて貨幣化され、貨幣は町人階級から武士階級に移る。(b) 武士階級はこの貨幣の大部分を支出して、城下町の町人階級から手工業品とくに勞務（サービス）を購買し、この貨幣はその出發點たる町人階級に復歸する。(c) 武士階級は殘餘の貨幣を支出して、農奴階級から食

料品・副業的手工業品を購買し、従つてこの貨幣は武士階級から農奴階級に移るが、(d)農奴階級はこの貨幣をもつて城下町の町人階級から手工業品を購買して、貨幣を町人階級に復歸せしめる。これで貢租米の交換過程は完了するが、上述の貢租米の交換過程と絡み合つて、城下町の町人階級が食料品・原料品・副業的手工業品の購買のため農奴階級に支出する貨幣があるが、それは上述の(d)の過程により町人階級に復歸する。

※近世封建體制下では士・農・工・商の身分制度、すなはち武士階級のために貢租米を生産する農奴階級、城下町に結集され武士階級のために貢租米の交換をつかさどる工・商階級たる町人階級が確立された。この農奴階級と町人階級との身分的説明は、武士階級が一方貢租米、従つて農村の自然經濟に、他方その貨幣化、従つて商品經濟に、依存してゐることの反映であり、武士階級が自己の經濟的基礎を維持するための本質的な手段であつたのである。かゝる目的のため城下町に結集された工・商階級が町人階級であるが、いまの場合、工すなはち手工業者だけが考慮に這入る。蓋し商人は貢租米の交換過程を媒介するにすぎず、いまの場合これを除外して考へうるからである。

そこで、上述の過程を整理して見よう。さうすると、そこにはつぎのやうな關係が成立してゐたことがわかる。(a)近世封建體制下では、武士階級が封建的支配關係により農奴階級から徴收した貢租米の消費餘剰が最大の商品であり、商品經濟の起點であり、全商品經濟がこの貢租米の消費餘剰の交換過程として把握されるといふ意味で商品經濟の基軸である。かくして近世封建體制下の商品經濟は、それが封建的支配關係の物的表現たる貢租米を基軸とする點で、すでに決定的に封建的性格を擔つてゐる。さらに、このことはつぎのことを意味してゐる。國民の主要食料たる米が貢租米の消費餘剰として武士階級によつて商品化されることは、それだけそれが直接生産者たる農奴階級によつて商品化されないことと同じであるから、農奴階級の商品生産化¹⁾農村の商品經濟化はそれだけ疎止され、商品經濟は農村の外部²⁾城下町に集中されることになる。(b)城下町内部では、武士階級

の貢租米の消費餘剰はすべて町人階級によつて購買され、彼等の貨幣により貨幣化されるが、かくして武士階級の手に入つた貨幣の大部分は武士階級による町人階級からの手工業品とくに勞務^{サビタ}の購買によつて町人階級に復歸する。かくして我國近世の町人階級は、西歐中世の「都市經濟」における手工業者のやうに農奴階級との交換關係に這入るよりも、むしろ遙かにより多く武士階級との交換關係に這入つてゐたのであり、従つて武士階級の農奴階級に對する封建的支配關係に寄生してゐたのである。町人階級の封建的性格はこゝにとくによく表現されてゐる。(c)農村は上述のやうに米に關する限り、そしてまた農奴階級相互の間、従つて農村内部の商品經濟に關する限り、その商品經濟化は疎止されてゐたのであるが、城下町との關聯では商品經濟に捲き込まれざるを得なかつた。城下町と農村との間の商品經濟は二つの経路により行はれる。その一は、武士階級が貢租米の貨幣化により得た貨幣の一部分をもつて農奴階級から食料品・副業的手工業品を購買し――農奴階級は自己の生産した價值により自己の生産物を實現するといふ關係にたつことになる――農奴階級のこの貨幣が町人階級の手工業品に對する購買力として立ち向ふ場合であり、その二は、農奴階級の食料品・原料品・副業的手工業品と町人階級の手工業品との交換である。かくして農村と城下町との間に商品交換が成立し、農村は城下町を中心とする商品經濟に捲き込まれ、封建領域を範圍とする商品經濟が成立するのである。

近世封建體制下の市場の性格は上述した商品經濟の構造のうちにあたへられてゐる。(a)城下町の手工業に對する市場は、もつぱら武士階級が封建的支配關係により農奴階級から徴收した貢租米、従つて封建的支配關係の物的表現たる貢租米の貨幣化されたものであり、それは武士階級の農奴階級に對する封建的支配關係を直接的に表現してゐる。(b)農奴階級に對する市場は、上述したやうな武士階級の購買力と武士階級の農奴階級に對する封建

的支配關係にもつばら寄生する町人階級の購買力とからなつてゐる。わたしはかゝる封建的性格をもつてゐる市場をかりに都市市場とよぶこととする。

〔Ⅱ〕商品經濟の二重性。わたしはうへの分析においては、武士階級が貢租米の消費餘剰のすべてを城下町で販賣すると假定した。然し實際には、封建家臣團の消費餘剰米が各藩の城下町で販賣されたのであつて、封建領主の消費餘剰米は殆んどすべて江戸または大阪で販賣されてゐた。換言すれば、封建家臣團は各藩の城下町で消費餘剰米を販賣して城下町での貨幣支出を賄ひ、従つて封建領域はそれ／＼この交換過程を通じて一つの完成した商品經濟圈を構成したのであり、さらに封建領主は江戸または大阪で消費餘剰米の殆んどすべてを販賣して、江戸または自領での貨幣支出を賄ひ、従つて天領が藩領と同じ程度にしか商品經濟化してゐないとすれば、この交換過程は全國的な商品經濟を前提しないでは行はれ得なかつたのである。そこで、近世封建體制下では、(a)基根には同質の・互に地域的分業關係にたつてゐない多數の地方的な商品經濟の單純な集合が存在し、(b)そのうへにさらにこれと性格をひとしくする全國的な商品經濟が存在したことになる。従つてこの全國的な商品經濟は異質な地方的商品經濟の統一としての全國的な統一的な商品經濟、統一的な國內市場を形成せしめるやうな全國的な商品經濟ではないのである。このやうな商品經濟の二重性は、それ／＼の藩がそれ／＼政治的に獨立し、そのうへに徳川幕府の政治的支配力がのしかつてゐた近世封建體制における政治機構の二重性の物的基礎であつたのである。

ところで、かゝる商品經濟の二重性を構成する地方的な商品經濟と全國的な商品經濟とは同じ性格をもつてゐるものであるから、この商品經濟の二重性によつて市場の性格に變化が生ずる筈はない。たゞ地方的な商品經濟

における市場を構成するものもつばら中下級の武士階級や中小の町人階級であり、従つてその市場が比較的中下級品を分散的に需要するにすぎない小規模な市場であるに反し、全國的な商品經濟における市場を構成するものが上級武士や大きな町人階級をもふくんでゐる關係上、その市場は高級品をも集中的・大量的に吸収しうる、といふ相異があるにすぎない。かくして商品經濟の二重性に對應して、中級品・下級品を分散的に需要する城下町の市場と高級品を集中的・大量的に需要する三都の市場といふ二重の市場が成立する。

II 絹織業における市場の構造

近世初期の絹織業は、近世封建體制下の商品經濟、従つてまた市場の基礎構造に對應して、二重の構造をもつてゐた。たとへば正徳三年五月幕府の有名な御觸書「去年以來真綿並絹織等商賣候者共申候處は、二十年以來京都へ登り候和絲の數次第に相増し、諸國より出る真綿、絹等年々其數を減じ候事も不可然事に候得共、長崎表へ來り候織物絲類等の數も相減じ、京都織殿の者共も渡世を失ひ候事は、彼是以て尤不可然事共に候」に示されるやうに、西陣機業とその背後に廣く農村副業として全國的に普及してゐた絹織業とが並存してゐた。ところで、西陣機業と廣く農村副業として全國的に普及してゐた絹織業とに對する市場はどこから來たのであらうか。近世初期には士・農・工・商のすべての階級を通じ、その衣料はすべて質素であり、下級武士や農・工・商の衣料は絹紬・木綿・麻布に制限され、それ以上の絹織物を使用し得たのは上級武士に限られてゐた。そこで、江戸に結集された上級武士の需要する高級絹織物の生産は西陣機業が擔任し、「織屋は仲買に對し華客の地位に立ち仲買は御用品の殘餘を申受くる觀念を以て製品の取引を爲した」の示すやうに、上級武士すなはち將軍・封建領主などの需要した御用品の殘餘のみが一般に賣り出され、一般に賣り出された西陣絹織物も比較的上

3) 高橋經濟研究所；日本蠶絲業發達史、上卷、昭和16年、51頁。
4) 東京稅務監督局；西陣機業沿革調查書、明治38年、206頁。

級の武士階級や三郡の富裕な町人階級に需要されたのであり、城下町に結集された中下級の武士や町人階級の需要する絹・木綿・麻布などは自己の封建領域内の農奴階級から仰ぎ、農奴階級の衣料は原則として自給されてゐたのである。換言すれば、西陣機業の市場は、江戸に結集されてゐる將軍・封建領主などが農奴階級から徴収した封建貢租を源泉とする購買力から構成され、全国的に普及してゐた農村副業的絹織業の市場は、城下町に結集されてゐた中下級の武士や本質的にはそれに寄生する町人階級から構成されてゐたのである。かくして、近世初期における絹織業の市場は、それが西陣機業の市場であらうと全国的に普及してゐた農村副業的絹織業であらうとひとしく、封建貢租を源泉とする武士階級やこれに寄生する町人階級の購買力であり、都市市場であつたのである。

然し西陣機業の市場と全国的に普及せる農村副業的絹織業の市場との需要量および需要方向の相異が、兩者の經營形態の相異としてあらはれる。前者が近世以前から高機（紋織機）・平機（平織機）により都市の專業的手工業として營まれたに反し、後者は蹠機により農村的副業として商品生産されたのである。

二 絹織業における農村市場

絹織業は、近世中期以降西陣機業の技術移植による地方機業の勃興といふ形態をとつて、著しい展開を見せた。ところで、かゝる著しい展開を見せた地方機業に對しては、都市市場の單なる増大ばかりでなく、新しい市場が近世封建體制の自己展開として生まれねばならない。それは農村市場の展開である。

地方機業は、さきに一般的抽象的なかたちで述べたやうに、一方に農奴階級が封建貢租の加重のため、その再

生産に必要な生産物さへ奪はれ、そのため農奴階級がその再生産を補充し維持しようとした結果、農村副業として勃興または發展したものであり、他方にその反面をなすところの封建貢租の加重と新地主の發生による都市市場の擴大、とくに農奴階級の衣料自給生産の解體と農村副業的商品生産における社會的分化によつて生れた農村市場の展開、によつて市場條件をあたへられたのである。こゝでは近世中期以降勃興または發展した絹織業を例證として、このことを具體的にあきらかにする。

I 農村副業的絹織業の展開

すでにあきらかにしたやうに、近世初期においても、地方的商品經濟の需要をみたすための農村副業的絹織業が廣く普及してゐたが、近世中期以降の農村副業的絹織業は近世初期のそれに比べて、農奴階級の再生産補充なる性格と商品生産なる性格とを遙かにつよく明確に表現してくる。

例證の一。丹後の場合。丹後縮緬機業は、第一に享保五年峯山の絹屋佐平次により西陣より移植され、中郡・竹野郡に傳へられ、第二に享保七年加悦町の小右衛門・後野村の六左衛門・三河内村の佐兵衛により西陣より移植され、與謝郡に傳へられた。かくして加悦谷で僅かに躰機により精好紬を生産し城下町宮津の需要をみたしてゐた丹後機業は、西陣から平機と縮緬製織法を移植して我國最大の縮緬機業地となつたのである。ところで、縮緬機業移植の根本動機は、たとへば宮津領では延寶八年の飢饉(餓死一萬四千餘人家數三千餘戸)にひきつゞき行はれた延寶九年の延高(宮津領七萬三千餘石は九萬九千餘石となり都合二萬五千餘石延高)である。「延高に而百姓困窮仕候に付耕作之餘業に機商賣仕助力を以て御年貢御上納仕來り百姓立行候」(天明五年算所村報告)はこの事情を示してゐる。また「私共儀當村御百姓相勤罷在候處作高斗にては取續難仕御座候に付爲助力先年々縮緬機少々宛織來り申

候」(安永三年石川村願書)の示すやうに、「作高斗にては取續難仕」、かゝる再生産の困難を農村副業的な縮緬機業により補充しようとしたのである。

例證の二。桐生の場合。桐生機業は近世初頭以前から山田絹を生産し、部分的には江戸・京都・大阪などに販賣してゐたが、桐生機業が急激な展開を見せたのは、元文三年高機による紗綾絹製織法が西陣から移植されたのちのことである。この新機織法は二人の西陣織工により移植された。その一人は下菱村の名主周藤平藏の盡力によりなされた西陣の織物師彌兵衛の來桐で、他の一人は桐生新町六丁目の絹買新井治兵衛とその兄藤右衛門の韓旋によりなされた西陣の織物師吉兵衛の來桐である。かゝる桐生機業の一般的展開は、「當領者、地狹高免に而、田昌作徳に而渡世不相成、自然與蠶糸絹渡世致候」(寛政九年桐生領長久繁昌趣意書)、また「上州山田郡桐生領五拾四ヶ村、並隣國野州足利郡邊者、都而山間之谷々に而、田畑少く、其上砂ニ而、農業不便利之場所故、百姓難儀に付、往古より銘々農業之暇、蠶飼いたし、又は紙を漉、絹を織、作業仕來り候」(天保六年上州桐生領野州足利郡機屋共仕末書付)のやうな「高免」「地狹」「農業不便宜之場所」といふ事情を前提してゐる。

例證の三。長濱の場合。「近江國淺井郡灘波村は、當時彦根藩の領地にして、琵琶湖の東岸に在る長濱に隣接する一寒村であつた。而して村を縦斷する姉川・妹川の合流點に瀕み、毎年雨期の頃に至れば此等の河水屢々氾濫して、其の被害を蒙ること甚大であつた。其の結果農作物の收穫に乏しく、従つて藩主に對する上納米も不足勝ちとなり、年毎に免租を請はざるを得ない有様にて、村民は常に極度の困窮に陥り、農地に桑樹を栽培して養蠶を營み、以て辛らくも其の生計を維持する有様であつた。當時此の地に中村林助・乾庄九郎なる者ありて、いたく此の狀勢を憂慮し、憤起して先づ村民に説きて製糸の業に従はしめ、尙ほも農閑期を利用して有利なる副業

- 5) 拙稿；徳川時代に於ける丹後縮緬機業の發展過程〔經濟論叢、昭和15年6月〕、88—91頁。
- 6) 桐生織物同業組合；桐生織物史、上巻、昭和10年、206頁。
- 7) 桐生織物史、中巻、昭和13年、3頁。

を興し、以て此の窮狀を打開せんと腐心した。會々丹後國宮津の蠶糸商人庄右衛門、同郡上八木村に來りて、頻りに縮緬製織の有利なるを説くを聞きて、村民救済の途は縮緬機業を移植するにありと悟り、共に親しく丹後機業地に至りて、其の製法を調査研究して歸國し、其の將來有望なる事を信じ、先づ妻子に其の技法を傳習し、次いで汎く村内婦女をして其の業に服せしめんとした。之れ即ち寶曆二年の事⁸⁾であつた。こゝでも近世中期以降農奴階級の再生産が破局に瀕し農奴階級が再生産を維持できなくなつたために、縮緬機業が移植されたのであつて、天災地變は單にその動機にすぎないのである。

近世中期以降丹後・桐生・長濱・岐阜・足利・伊勢崎・八王寺そのほか多くの機業地が勃興したが、それらは上述したところと同じく農奴階級の再生産補充のための農村副業的絹織業であつたのである*。

※このほかに下級武士の内職、所謂家中工業としての絹織業が近世中期以降生じた。甲州の郡内織・羽州の米澤織などがこれである。⁹⁾なほこの家中工業としての絹織業にみられるやうに、封建領主が自己または家臣團の窮乏をきりぬけるために、絹織業を移植することも行はれたが、それが農奴階級にまで普及し成功するためには、農奴階級の再生産の困難といふ基礎が必要であつた。そればかりでなく、この所謂「國産奨励」はすでに成立した農村副業的商品生産を封建領主が自己のため組織化するといつたものが多い。丹後・長濱・岐阜などに見られる機業統制はこれである。

II 社會的分化—農村市場の展開

上述したやうな地方機業の展開のためには、一定の市場を前提せねばならないし、また市場が開拓されねばならない。かゝるものとして新しく登場してきたのは農奴階級の衣料自給生産の解體および農村副業的商品生産における社會的分化の展開にほかならない。

8) 芳谷有道；長濱縮緬機業の發達に就て〔彦根高等商業學校調査研究第45輯〕。昭和11年、5頁。なほ東京稅務監督局；濱縮緬に關する調査。明治38年、2頁参照。

9) 本庄榮治郎；近世封建社會の研究〔改造文庫〕。昭和5年、54—55頁。

〔Ⅰ〕衣料自給生産の解體。農奴階級における副業的商品生産の展開は當然その衣料の自給生産を解體せしむる。たとへば文化年間には「左程餘情もなさ百姓の倅ども、又難澁人の妻娘杯も……己が家の姿に娘の織りたる布木綿を嫌ひ、他國の産物を買求め、太織機留を始め、分限の程の考もなく、或は絹、縮緬をも著用いたし、帷子も奈良近江越後縮など高料なる品を用ひ、或は紹縮緬の羽織を著し、帯は厚板織、綴子、博多などいへる流行の品を調べ¹⁰⁾」るといふやうに、貧農すら衣料の自給生産をやめて、廣く各地の絹織物そのほかの織物を使用してゐたのである。そして、それはそれだけ市場が擴大したことを意味する。

〔Ⅱ〕絹業における社會的分化。西陣機業の場合には、それが都市の專業的手工業である關係上、はじめから生絲生産と機業とは分化し、近世初期には輸入支那絲たる白絲に、白絲輸入の制限されるに従ひ各地から移入された和絲に依存してゐたが、地方機業の場合には、生絲生産と機業とは近世中期に至るまでつよく結合されてゐた。この結合が、近世中期以降たとへば當時の養蠶業の本場たる兩毛地方においてさへ社會的に分化するに至つたのである。

例證の一。桐生の場合。桐生地方ではすでに早く享保年間に生絲生産と機業とは分化してゐたやうであるが、それは天保年間にはかなり明確な姿をとり、「往古者、百姓農業之片手間、女之方娘等蠶飼いたし、絲にとり、織物渡世仕候處、近年次第に繁昌仕候に隨ひ、蠶飼等者相止め、近邊者不¹¹⁾申及¹²⁾他國よりも絲買入、絲問屋數多出來致¹³⁾」天保六年<sup>上州桐生領
野州足利郡
機屋共仕末書付</sup>の示すやうに、生絲生産は完全に機業から分化したのである。

例證の二。足利の場合。足利地方でも同じく、文化年間には「足利織物の未だ稼穡の餘暇を以て製織する時代に於ては老娼婦女子の手により僅かに紡ぎたるビン／＼絲、或は自家飼養の蠶絲を以て織物の製織を爲したりしが、追々産額の増加すると同時に、種々の原料に不足を生じ爰に始めて、他の地方より生絲綿絲其他藍葉の如き

10) 世見聞錄 [近世社會經濟叢書第1卷]、文化年間、48頁以下。
11) 桐生織物史、上卷、375頁。
12) 桐生織物史、中卷、5頁。

ものに至るまで、其の原料品を仰ぐの止むを得ざるに至らしめしは、之れ足利織物の發達したる證左にして、生絲の需要は：當時は上州大間々及び前橋地方に至り、買入れをなした¹³⁾の示すやうに、生絲や綿絲の生産は機業から分化された。

このやうに生絲生産と機業とが社會的に分化したばかりでなく、この分化は地域的分化にまで達した。たとへば、兩毛地方では生絲生産は大間々・厩橋・前橋などの西上州に集中され、機業は桐生・足利などに集中されるに至つたのである。

ところで、絹業がこのやうに農村副業としての生絲生産と農村副業としての絹織業とに分化するに従ひ、従來絹織物を自給してゐた農奴階級のうち原料生産にたづさはる者は、いまや生絲を販賣して絹織物を購買せざるを得ざるに至り、こゝに都市市場でなく、全く新しい市場、農奴階級の需要、農村市場が現れる。そして、それは都市市場のやうに封建貢租を基軸とする市場でなく、社會的分化に基く新しき範疇の市場である。かくして地方機業の展開がかかる社會的分化をともしふ限り、それは同時に自己の市場を開拓することになるのである。

〔Ⅱ〕商品經濟の二重性の解體。上述したやうに、農奴階級の衣料自給生産が解體し、絹業において農村副業的生絲生産と農村副業の絹織業とが社會的に分化するにともなひ、絹織業に對する農村市場はそれだけ擴大される。ところで、この社會的分化が地域的分化にまで發展するときは、さらに遙かに大きな意味をもつことになる。すでに述べたやうに、當時すでに生絲生産と絹織業とはかなり明確に地域的に分化してゐたのであるが、さらに極めて一般的に云つて、關東の絹業・關西の綿業といふ一つの大きな地域的分化が衣料生産部門に行はれるに至つてゐた。かゝる地域的分化は商品經濟發展の當然の歸結であるが、それはさらに封建領主による流通組織化たる「國產獎勵」によつて促進されたのである。このやうに、地域的分化が全國的規模で展開され、それ

13) 荒川宗四郎：足利織物沿革誌。明治35年。15頁。

の地方がそれ〴〵の特産物をだすやうになると、それ〴〵の地方は異質の統一として全國的な統一的商品經濟に有機的に編入され、近世封建體制の物的基礎の一つが崩壊することになる。農村副業として生産された絹織物は全國的に流通することになる。

ところで、このやうにして行はれた市場展開の指標としては生産構造がなによりも役立つのであるが、さきに詳しく述べたやうに、幕末絹織業の生産構造は「分散的マニユファクチュア」であつた。この「分散的マニユファクチュア」はマニユファクチュアと同じ市場條件を必要とするものであり、従つて絹織業の市場はマニユファクチュアの普遍的存在をゆるすほど發展してゐたのである。マニユファクチュアにとつては市場條件は、多くの人々の考へるやうに、唯一つの本質的條件ではなく、必要な諸條件の一つにすぎないのである。マニユファクチュアを畸形化せしめて「分散的マニユファクチュア」を展開せしめる基礎は、すでに述べたやうに、勞働力創出過程の特異性である。

三 絹織物市場の展開

I 近世絹織業の展開系列

上述したやうに、絹織業に對して近世中期以降都市市場に對する農村市場が新しく勃興したが、この都市市場に對する農村市場の勃興は絹織物品質の大衆化傾向としてあらはれることいふまでもない。西陣・丹後・桐生・長濱・岐阜など↓足利・伊勢崎・八王寺など、といふ近世絹織業展開の時間的系列は、かゝる農村市場展開の程度、絹織物品質大衆化の段階をそれ〴〵代表し、表現してゐるのである。そしてかゝる大衆的絹織物こそ明治初年におけるバツタン・ジャカードなどの外來技術がまづ採用された絹織物であり、絹織物品質の大衆化はかゝる

外來技術移植の條件となつたのである。

〔I〕西陣と地方機業との對立。丹後・桐生などに西陣技術が移植されて間もなく、「近來田舎端物多く織出し下直に賣出し候に付、西陣の織屋共家業無之困難致」（延享元年御申渡¹⁴）し、幕府の權威に縋つて種々の防衛策を講じた。第一に、延享元年「田舎端物」の京都移入を前年の移入高（丹後縮緬三萬六千端桐生紗綾九千端）に制限し、また長濱縮緬・岐阜縮緬の興るにおよびその京都進出を禁止せんとし、第二に、延享二年高機七組織屋仲間を株仲間として公認せしめて、その獨占的特權により、外商賣人の高機織屋新規開業を禁止し、また奉公人・紺屋練屋などの補助業者を規制して西陣技術の地方移植を防遏せんとし、第三に、和絲問屋をして原絲の地方移出を停止せしめ、地方機業とくに丹後機業の發展を抑制せんとした。¹⁵ かゝる防衛策にもかゝわらず、「國々新規に織物増長致し、彌以て産業猥に相成り、京都織殿其外絲道に携候大勢の者共渡世を失ひ、一同興廢の機會に候處、差向き扶助の途も無之候」（安政六年京都奉行の江戸町奉行への内意伺書¹⁶）といふ有様であり、安政六年當時江戸入津諸國織物類一ヶ年上方筋二四六、二五〇兩に對し關東奥州江州其他四七〇、一六〇兩といふ有様であり、西陣機業は地方機業に壓倒されたのである。¹⁷

ところで、地方機業の西陣機業に對するかゝる優位は、「京地織屋の者共は古風を守り當節の時宜に不拘、織出の尤品は宜敷候得共、價も右に準じ高價に有之、上州邊其他にて織出候品は、性合共劣り候得共、價下直にて；捌方宜敷、調へ候者も先は保ち方に不拘、下直の方望み候」（安政六年前出内意伺書に對する江戸表上申¹⁸）の示すやうな大衆性、すなはち西陣機業が上級武士およびこれに直接寄生する富裕町人を對照としたに對し、地方機業が下級武士・一般町人とくに農奴階級なる新しい市場を對照としたところにある。桐生機業が所謂國賣すなはち行商を有力な販賣方法としたところ¹⁹に、地方機業の新しい市場の性格がうかがはれる。この新しい市場のもつ意味は

¹⁴ 本庄榮治郎；西陣研究。昭和5年。24頁および10頁以下。

¹⁶ ¹⁷ ¹⁸ 大島五郎；徳川時代桐生織物業の史的研究（土屋喬雄編著；日本資本主義史論集）。昭和12年。329—331頁。

¹⁹ 桐生織物史。上巻。296頁。302—304頁。

桐生と足利との對立のうちに遺憾なく發揮される。

ところで、當時における農奴階級の衣料自給生産の解體・農村副業の社會的分化および地域的分化が未展開であつたため、新しい農村市場は地方機業に充分な市場を提供することができず、従つて地方機業は西陣機業の方向に、都市市場の方向に却行して行つた。たとへば「紗綾といひ、綸子・龍文・緞子といつても言はゞ白絹で、唯組織の變化によつて、文様を表出してゐる紋生絹である。之を西陣産の五彩の繒綺や、金銀箔を織り込んだ、目も彩な錦や、唐織や、厚板・縹珍等の美術的高等織物に比すれば、未だ／＼追隨を許されぬ」²⁰⁾大衆的な桐生織物が、天明年間西陣技術を移植して東雲純子・郡中純子・糸錦織・厚板織・二重緞子・三重緞子などのやうな高級な染機に移行し、²¹⁾天保年間には舊式な紗綾織を廢止するに至つたのはこれためである。ところで地方機業がこのやうに西陣化し都市市場に殺到するに至れば、本來武士階級が農奴階級から徵收する封建貢租を主要なる源泉とする都市市場は相對的に狹隘となり、地方機業は自らその發展を抑制するためギルド化せざるを得なかつたのである。²²⁾

〔Ⅱ〕 桐生と足利との對立。地方機業が西陣化しつゝある間に、新しい機業が新しい市場を背景として發展しつゝあつた。たとへば「天明之頃より桐生領之高機を見習、冥加由緒も無之の村々に而、勝手儘に高機相始、次第に増長仕、足利近邊迄も移行、文化文政之度に至、悉く機數多分に相成、桐生領一般之衰微に落入、往古慶長之後、御旗絹奉「上納」候節は、貳千四百拾機有之、以御神惠「繁昌仕候處、當時千五百六十機與相成、桐生領織屋次第に潰行、追々退轉仕、御吉例之由緒名目已相殘、御趣意も空敷消行」(天保九年縮緬獻上願向後機株取極貸度冒願書)²³⁾の示すやうに、桐生機業が西陣化しつゝある間に、絹綿交織物および綿織物を基調とする足利機業が據頭して、桐生機業は漸次壓倒されるに至つた。かくして桐生機業は、第一に、株仲間を設け、機株を一定すること

20) 桐生織物史。上巻。243頁および244—246頁。

22) 徳川時代に於ける丹後機業の發展過程。91—94頁。長濱縮緬機業の發達に就て。16—23頁。桐生織物史。上巻。201—208頁および中巻。1—33頁。

23) 桐生織物史。中巻。14頁。

により、また足利機業を絶對的に禁止することにより、足利機業の發展を抑制せんとし、第二に、桐生買次商の足利出市を禁止することにより、間接にその目的を達しようとした。²⁴⁾

足利機業の桐生機業に對するこの優位は、足利機業が農村市場に、丹後・桐生・長濱・岐阜などの機業が西陣機業に對して萌芽的のもつてゐた優位に、より多く基礎を置いてゐた點にある。

〔Ⅲ〕西陣その他の變質。上述したやうに、農奴階級の衣料自給生産が解體し、農村副業的商品生産における社會的分化がすゝむに従ひ、都市市場に對し農村市場の重要性は益々大きくなるのであるが、それにともなひ全く都市市場に依存してゐた西陣、未だ多く都市市場に依存してゐた丹後・桐生・長濱・岐阜なども、漸く新しい基礎のうへに置き換へられようとする。

例證の一。西陣の場合。西陣機業は高級な紋織物を生産する高機系統と大衆品を生産する西機系統とに分類されるが、幕末に近づくに従ひ、前者は衰頹し、後者とくに木綿機が發展する。

種 類	天保十年前後		文久四年		明治十一年	
	高 機	西 機	高 機	西 機	高 機	西 機
計	二二八戸	一、一七〇	一九六戸	一、四三二	二、五九〇	二、五九〇
うち木綿	一、一七〇	一、一七〇	一、四三二	一、四三二	二、五九〇	二、五九〇
合 計	二二八戸	一、一七〇	一九六戸	一、四三二	二、五九〇	二、五九〇

備考 服部之經・信夫清三郎『明治染織經濟史』昭和十二年二九—三二頁より算出。

例證の二。その他の場合。丹後・桐生・長濱・岐阜などにおいても同じやうな事情が見られる。たとへば丹後では慶應三年洋絲を使用して綿縮緬を創織し、降つて明治十年代には絹紡縮緬を創織し、爾後それらが異常な發展を遂げ、桐生でも幕末から明治初年にかけて絹綿交織物が異常な發展を遂げた如き、すべてこれである。²⁵⁾

24) 桐生織物史。上巻。201—208頁および中巻。1—33頁。
 25) 桐生織物史。上巻。444—487頁および中巻。52—90頁。
 26) 丹後機業沿革調査書。142頁。
 27) 桐生織物史。中巻。238—240頁および254—257頁。

II 農村市場展開の制約

すでに詳しく説明したやうに、近世初期には都市市場、換言すれば封建貢租に依存する武士階級およびこれに寄生する町人階級が絹織業に對する市場であつたが、近世中期以降農奴階級の衣料自給生産が解體し、農村副業の間に社會的分化が展開されるに従ひ、都市市場に對し新しい農村市場、換言すれば農奴階級の需要が展開された。この農村市場の展開の具體的様相を、わたしは近世絹織業展開の系列によつて示した。

然し、農村市場の展開は、近世封建體制下においては著しく制約されてゐた。第一に、都市市場の比重は近世封建體制下では大ならざるを得ない。蓋し封建貢租さらには「新地主」の地代が、農奴階級の剩餘生産物ばかりでなく、その必要生産物の一部すら收奪する以上、これらから生ずる都市市場が絶對的にも相對的にも絶大なものは當然であるからである。第二に、農村市場の展開は、これとは却に著しく制限される。蓋し(a)當時の最大商品たる米が農奴階級によつてではなく武士階級さらに「新地主」によつて商品化される以上、その限りにおいて農奴階級は商品經濟から排除され、従つて農奴階級の衣料自給生産の解體は著しく停滯せしめられ、(b)武士階級が貢租米、従つて米作農業に依存する限り、農奴階級が米作農業をすてゝ商品生産に專業化することは許されず、そこから農奴階級における社會的分化・地域的分化の展開は著しく制約され、(c)西歐の場合と異り、我國では農奴階級は再生産を維持することができないために、副業的商品生産に赴いたほどに窮乏してゐたのであるから、たとへそこに社會的分化が行はれたところで、彼等が相互に與へ合ふ購買力は、少さいと見ねばならないからである。しかもかゝる制約が近世封建體制の構造そのものに内在する以上、その廢棄は近世封建體制そのものの止揚に俟たねばならない。